

平成 22 年度 第 3 回 行財政構造改革審議会 議事要旨

1 日 時

平成 23 年 2 月 11 日 (金) 13:00 ~ 15:00

2 場 所

兵庫県公館 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員

平松会長、稲垣委員、神田委員、田崎委員、藤浪委員、正木委員 (6 名)

(2) 県

知事、吉本副知事、金澤副知事、木村防災監、清原理事、中村理事、細川理事、塚本会計管理者、荒木企画県民部長、久保健康福祉部長、田所産業労働部長、谷口農政環境部長、福井環境政策局長 (環境担当部長代理)、河野県土整備部長、川端まちづくり担当部長、岡田公営企業管理者、前田病院事業管理者、大西教育長、中瀬人事委員長、坂警察本部長 (20 名)

4 議題及び議事概要

(1) 第 2 次行革プラン (案) について

県当局から、第 2 次行革プラン (案) について説明。委員からの主な意見は次のとおり。

- ・ 不適正経理問題が発生したが、行革以前の問題である。適正な処理を徹底されたい。
- ・ スポーツや文化など、学力だけでなく、こどものスキル・技術を高めるための教育も必要。子どもたちのレベルを上げていくことが兵庫の将来につながる。IQ と EQ (エモーショナル・クオリティ) を備えた子どもたちを育てていく必要がある。
- ・ 我が国のモラルが崩れてきているような気がする。民主主義を担保する「義務と責任」を果たさずに要求ばかりする国民が増えてきている。子どもたちにモラルを付けていく教育も必要である。
- ・ 前提条件が大きく変わったが、現行プランの部分ではどこまで出来ていて、今回どのように対応しようとしているのかなど、説明に際しての工夫は必要。
- ・ 管理職と一般職員との収入に逆転が生じている例も想像され、管理職の士気の面で問題がないか気になる。
- ・ 福祉医療の所得判定単位の見直しは妥当だと思うが、重度心身障害者について、親が一生面倒を見なければならないという状況がある中で、成人になっても、その支援の基準が親の所得でいいのかどうか検討する必要があるのではないか。
- ・ 事務職削減の影響が専門職に及び、恒常的に専門職の仕事が阻害されないか懸念される。無駄な職員会議をなくし教育に専念できる環境を作り出した例や、民間病院における医師と看護師との役割分担のように、それぞれの現場で工夫していかないと立ち行かなくなるのではないか。
- ・ 高齢者大学等で、高齢者が地域で働くためのノウハウや、NPO の作り方、起業・創業の手法を教えるなどの取り組みを通じて、実質的な生産労働人口を増やしていく仕組みも必要ではないか。
- ・ 今回定められた目標の実現に向けて、それを実行していく上での心構え、発信の仕方 (県民にどう理解してもらえるか) ということが非常に大事だと思う。

- ・ 一般的な風潮として、「自己責任」「リスクマネジメント」の概念が希薄になってきている。被害者意識が強すぎ、加害者は国や県、市町等ということになっているが、結局は自分に返ってくる問題だという仕組み、雰囲気はどうやって作っていくかが大事である。
- ・ 高福祉・低負担を追求する社会になってしまうと「元気な兵庫」は実現できない。
- ・ 満足度は「現実/期待値」と言われる。行政は「現実」を向上しようと努力しているが、「期待値」を抑制することも考えるべき。過剰期待が不満を生んでいる。発信の仕方、イメージづくりを工夫されたい。
- ・ 内外にアピールする取組みとして、例えば、兵庫県内の上場企業が国際会計基準を適用する運動を展開すればどうか。兵庫県には、県立大学、甲南大学、関学にアカウンティングコースがあり、神戸大も強い。国際会計基準の先進県を目指してほしい。
- ・ 財政をできるだけ早く健全な状態に戻すためには、皆が痛みを分け合わなくてははいけない。県民にも理解をしていただき、厳しくやっていただきたい。
- ・ 「甘えの構造」が広がっている。既得権は絶対に返さず、より以上を求め、自分の努力よりも行政・社会の責任にするような傾向は問題であると思う。
- ・ タイガーマスク現象が起こっているが、年配の人も含めて人の役に立ちたいという気持ちは皆持っている。例えば、若者が企画をして、社会参画や協力を実感できる仕組みを作ればいいのではないか。
- ・ 震災を契機に兵庫からボランティアが広がった。「善意の県」をめざし、お金ではなく、日本人が元々持っている良さ（「人の役に立ちたい」という気持ち）に着目した取組みを検討されたい。
- ・ 未収金の回収については、これから精力的に取り組んでいかなければならない。
- ・ 消費者行政について、欠陥商品の原因究明などは個人では難しく県でないとできない。体制づくり等に取り組んでいただきたい。
- ・ 未来への投資という意味では、子どもたちへの投資が重要である。特別支援教育の充実に加え、県立高等学校の魅力ある学校づくりを進めていただきたい。偏差値に拘泥するのではなく、学校ごとの魅力ある教育を推進してほしい。
- ・ 先進的な中小企業、団体、個人に対する支援が必要だが、県が全て行うことは財政的にも難しいため、県がもっと情報発信し、その情報に基づき県民が支援するような形になればよいのではないか。
- ・ 震災を経験した兵庫県としては、安全安心について、全国をリードし、県民にも分かる形でアピールしていく必要がある。

これまでの議論や事前説明時の各委員の意見も踏まえ、会長が論点を整理（事務局が補足）

ア 総括意見

- ・ 兵庫の未来づくりに向けた施策展開を改革の基本方針としたことについては評価
- ・ 要調整額が560億円残っており、引き続き、第2次行革プランを基本に行財政構造改革を着実に進める必要

イ 第2次行革プランの策定について

(ア) 財政フレーム

- ・ 要調整額については、国に対し地方財政対策の充実に求めるとともに、毎年度の歳入歳出改革、財政収支対策を行うことにより、その解消に取り組む必要
- ・ 国の中期財政フレーム期間中は厳しい状況が続くため、中間目標に基づき、適切な財政運営に努める必要
- ・ 特に、県債残高については、今後の金利上昇リスクにそなえ、精力的にその縮減に努める必要

(イ) 主な項目

a 組織

- ・ 組織再編の効果・課題を十分に検証・評価しつつ、引き続き、簡素で効率的な行政体制の構築に努める必要
- ・ 県民局について、市町の行政体制等の状況を踏まえたあり方を引き続き検討する必要
- ・ 生活科学センターの再編について、商品の欠陥究明など県が担うべき高度で専門的な役割を充実する必要

b 定員・給与

- ・ 行政サービスの質的向上や県民のくらしや安全安心の確保にも留意しつつ、定員の削減を計画的に推進する必要
- ・ 国や他府県、民間事業所の給与の状況や、本県の財政状況等を踏まえ、今後も、給与の見直しについて適切に対応する必要

c 事務事業

- ・ 一般事業費の削減や新規事業財源としての活用など、メリハリのついた事業執行に努めることとしている。必要な事務費については適切に確保し、効率的な執行に努める必要
- ・ 重度障害者医療費助成事業及び乳幼児等医療費助成事業・子ども医療費助成事業の所得判定単位の見直しについては、より公平な所得認定を行おうとするもの。見直しの趣旨について十分に周知を図りながら実施をめざす必要
- ・ その他の事業についても、見直しの内容や趣旨を周知徹底する必要

d 投資事業

- ・ 経済・雇用対策や災害復旧事業などの臨時的な事業については、今後とも、財源措置の状況を踏まえ、必要に応じて機動的に実施する必要
- ・ 投資規模については、国の公共事業の動向や地方財政計画の投資水準等を勘案し、引き続きその適正化を図る必要
- ・ 今後、増加が見込まれる老朽化施設への対応などの課題に対処するために、「まもる」「つくる」「つかう」の分野間のシフトをさらに推進する必要
- ・ 老朽施設の修繕・更新にあたっては、施設の長寿命化により、総コストの低減等に取り組む必要
- ・ 県営住宅の集約と老朽化した県営住宅の建替、公営住宅法改正への機動的な対応、借上県営住宅の期間満了時の円滑な返還対策に留意

e 公的施設

- ・ 関係市町と十分な協議を行い、結論を得ることが必要

f 試験研究機関

- ・ 今後とも、事業者や消費者等のニーズに即した業務のさらなる重点化、大学や民間企業等との役割分担等を踏まえた効率的・効果的な運営等に一層努力

g 教育機関

- ・ 全国的に公立大学法人化が進むなか、学内外の関係者との協議調整を十分に図りつつ、精力的に検討を推進
- ・ 県立高等学校や特別支援学校について、魅力ある学校づくり等を引き続き推進

h 公営企業

- ・ 今後とも、健全経営をめざし取組みを推進（企業庁）
- ・ 引き続き、効率的・効果的な政策医療等や良質な医療サービスを安定的に提供していけるよう経営改革を着実に推進（病院局）

- i 公社等
 - ・ 第2次行革プランの取組みを着実に進めていく必要
 - ・ (社)兵庫みどり公社について、日本政策金融公庫資金の活用など資金調達の多様化を検討していく必要
 - ・ 引き続き、公社等のあり方について不断の検証を行うとともに、公社等経営評価委員会によるフォローアップを徹底。特に、社会経済情勢の変化を踏まえ、公社等の必要性を見極め、その存続意義を、県民に分かりやすく情報発信する必要
 - j 自主財源の確保
 - ・ 自主財源を最大限に確保することが必要であり、引き続き積極的に取り組む必要
 - (a) 県 税
 - ・ 負担の公平性の観点から、個人住民税の滞納対策について一層の取組強化
 - (b) 財産収入等
 - ・ 低・未利用財産等の計画的な処分(売却・交換・貸付等) 県立体育施設や県立都市公園等への命名権(ネーミングライツ)の導入
 - k 先行取得用地等
 - ・ 今後とも、可能な限り早期の事業化等が図られるよう取り組む必要
- ウ 平成23年度の当初予算について
- (ア) 選択と集中の徹底
 - ・ プランの取組みを基本に行財政全般にわたり見直しが行われている。一方で、安全で安心な兵庫づくりに向け、施策の重点化を図っている。
 - (イ) 財源対策
 - ・ 財政収支不足額については、県債管理基金などを活用した財源対策を講じることにより適切に対応
- エ 今後の取組み、県政運営についての提言
- (ア) 行財政構造改革の周知について
 - (イ) 行政のあり方等について
 - (ウ) 兵庫の未来づくりについて
 - (エ) 地方税財源の充実に向けて

論点整理、審議会意見の方向性等について各委員の了解が概ね得られたため、意見文案の作成については会長に一任された。